

令和6年第1回市議会定例会

市長提案理由

(令和6年2月29日提案)

令和6年第1回市議会定例会の開会に当たり、市政諸般の報告と提案理由の説明に先立ちまして、去る1月1日に発生した能登半島地震により、犠牲となられた方々に対し、深く哀悼の意を表するとともに、被災された多くの皆様に心よりお見舞いを申し上げます。別府市としても被災された方々の支援のため、1月4日から本庁舎等12か所に義援金箱を設置、1月6日には支援物資を載せたトラックが石川県へ出発し、1月8日に到着しました。また、被災地へのふるさと納税の代理受納や被災者のための市営住宅の無償提供の準備、被災地からの要請に基づく職員派遣、2月7日からは移動型温泉施設「幻想の湯」による入浴支援を実施しています。引き続き、1日も早い被災地の復興に向け、関係機関と連携しながら継続して支援を行ってまいります。

昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、ようやく賑わいが戻りました。今年にはコロナからの完全復活元年として、コロナ禍から準備をしてきた高付加価値化への取組を加速し、輝く未来に向け、市民の皆様が心から幸せを実感できるまちづくりを目指し、より一層邁進してまいります。

春の訪れを感じさせる「うれしいお知らせ」が届きました。まず、春のセンバツ高校野球大会に3年ぶりに明豊高校が出場することが決まりました。そして、市制100周年記念事業として、将棋の第82期名人戦第4局が5月に別府市で開催されることが決定いたしました。史上初の八大タイトル制覇を達成した藤井聡太名人が初防衛に臨む、日本中が注目する対局が別府市で開催されます。市民の皆様や子どもたちにも将棋を身近に感じてもらい、また全国の将棋ファンの皆様に別府を訪れていただき、観光地別府としてのブランド力向上につながるよう、関係者の皆様と連携し、しっかりと準備を進めてまいります。

続きまして、市政諸般の報告を申し上げます。

1月には、「二十歳のつどい」や消防出初式が挙行されました。また1月22日には、別府市新図書館外新築工事^{ほか}の起工式が執り行われ、工事に着手しました。子どもたちが誇りに思い、訪れる皆様に満足していただける施設を目指し、安全第一に整備を進めてまいります。2月には、「別大毎日マラソン」や「ONE BEPPU DREAM AWARD 2023」が開催され、盛り上がりを見せました。

物価高騰対策では、別府市独自の支援策として、子育て世帯に対し18歳以下の子ども1人につき2万円を支給する事業や、事業者支援として燃料価格高騰対策事

業を進めていますが、国の経済対策に「低所得者支援及び定額減税を補足する給付」が追加されたことに伴い、追加の支援策として、住民税均等割のみ課税世帯と低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給します。

防災対策では、市内で3か所目となる防災備蓄倉庫が内竈多目的広場に完成いたしました。令和4年度に完成した鉄輪地獄地帯公園内及び男女共同参画センター体育館の防災備蓄倉庫や、市内の避難所等に備蓄品を分散配置することで様々な災害のリスクに備えます。今後も引き続き、防災対策を推進してまいります。

次に、姉妹都市であるニュージーランドロトルア市への公式訪問についてです。新たに就任されたロトルア市長とグローバル人材の育成や文化交流、教育交流などについて有意義な協議を行いました。これまで築き上げてきた信頼関係を基に、今後とも、双方にとっての新たな価値の創造を目指してまいります。

新湯治・ウェルネスについては、2月7日に最終回となる「新湯治・ウェルネスツーリズム推進会議」を開催しました。また、昨年12月から今年の1月にかけて、アンケートと身体計測により温泉効果を見える化する「市民一斉大計測会」を実施しました。得られたデータを基に、一人ひとりに合った魅力ある観光コンテンツの造成を目指すとともに、引き続き、様々な温泉効果の科学的根拠を収集・蓄積し、解析を進めることにより、他の温泉地との差別化を図り、「新湯治・ウェルネスといえば別府」というブランドの確立に向けて取り組んでまいります。

続きまして、令和6年度市政運営の基本方針を申し上げます。

令和6年度は、第2期別府市総合戦略の最終年度であり、これまでの実績や成果を検証するとともに、これからの別府市の方向性を定めていく重要な年となるため、未来に向けてしっかりと種を蒔き、必要な施策に取り組んでまいります。

はじめに、市民生活や福祉に関する取組についてです。

市民との協働により、ひとまもり・まちまもり協議会を中心に地域主体のまちづくりが進んでいます。地域ビジョンの策定や事業支援員を配置することにより、地域の資源を守り、磨き、継承する、未来に向けた取組の強化を進めてまいります。また、市民生活の安全・安心のため、市内の通学路や公園、公共施設等に見守りカメラを設置します。

公共交通施策では、既存事業者と共存共栄を図りながら、自治体ライドシェアの導

入に取り組むなど、安定的な移動手段の確保に取り組んでまいります。

障がい福祉施策では、障がいの有無や年齢を問わず誰もが楽しめる「ゆるスポーツ」等の新規事業を実施し、既存事業と合わせて、相互理解と合理的配慮の取組を着実に実行していくとともに、障がいを持つ人の社会参加や地域のつながりの再構築を図り、共生社会の実現を目指します。高齢者福祉に関しては、令和6年度から「別府市第9期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」が始まります。本計画の基本理念である「高齢者が健康で安心して暮らせる地域づくり」のもと、令和8年度までの3年間、この計画に沿って事業を進めてまいります。

次に、こどもまんなか社会の実現に向けた取組についてです。

全てのこどもの健やかな成長を支援することを目的とした「別府市子ども見守りシステム」の本格運用を令和6年度から開始します。また、令和6年4月から子ども医療費の助成対象をこれまでの15歳から18歳までに拡大します。さらに、改正児童福祉法が令和6年4月1日から施行されることに伴い、こども家庭センターを中心に、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対する包括的な支援のための体制を強化するとともに、支援策の充実を図ります。

次に、教育関係の取組についてです。

学校給食については、令和4年10月から実施している給食費保護者負担軽減補助制度による給食費補助及び物価高騰分を市が負担することにより、小中学校等における学校給食費の支援を行い、引き続き、学校給食の質や栄養バランスの維持を図ります。昨年、全国に先駆けて導入した「たびスタ休暇」では、令和6年1月末時点で延べ702人の児童生徒が利用しました。今後も「たびスタ休暇」を継続し、「旅育」を通じて子どもたちの心や人間性の成長を促すとともに、平日や閑散期への観光需要のシフトによる地域経済の活性化を目指します。また、市制100周年記念事業として令和6年度に別府市誌を発行します。郷土の歴史や温泉文化に関する知見等を分かりやすくまとめ、教育現場など様々な場面で活用することで次の世代に別府の誇りを継承し、別府の魅力を国内外へ発信することを目指します。

次に、観光・経済に関する取組についてです。

令和6年4月から6月にかけて国内最大規模の観光キャンペーン「福岡・大分Destinyネーションキャンペーン」が開催されます。また、広域観光推進として、魅力あるコ

コンテンツを有する自治体とタッグを組み、強みを活かした企画や周遊観光PR等を展開し、国内外からの誘客を図ります。

別府ツーリズムバレー構想の実現に向けた起業・創業の推進等を軸とした事業や、昨年オープンした別府市創造交流発信拠点「TRANSIT」での芸術文化に関する情報発信やアーティストの移住・定住促進も引き続き推進してまいります。

温泉マネジメントシステムの構築に向けては、中長期的な将来像を描く「温泉マネジメント計画」を今年度中に策定し、温泉の恒常的な安定供給と温泉地としての魅力を次世代まで残していく仕組みづくりを目指します。

競輪事業については、事業の収益を安定かつ継続的に市の財政に繰り出し、市民福祉の向上、教育文化の発展などに貢献するため、競輪事業に地方公営企業法を適用し、令和6年4月1日から公営企業化を行います。

令和6年度は、市制100周年記念事業として、地域の資源を未来へ繋げるための環境整備や別府版ウェルネス人材育成プログラムの構築など、次の100年へ向けた施策を全庁体制で取り組んでまいります。

いよいよ市制施行100周年という歴史的な節目の年を迎え、3月末には「100周年祝い春茶会」、4月7日には「市制100周年記念式典」を挙行し、来年3月まで1年かけて記念行事を行います。まだ見ぬ未来の別府への想い、そこが起点となり、心豊かで新しい別府が始まります。先人に感謝し、市民総参加で別府市の100周年を祝い、次の100年に向けてさらなる発展を目指してまいります。

続きまして、ただいま上程されました各議案の主なものについて、その概要を御説明いたします。

予算関係議案から御説明申し上げます。

はじめに、補正予算です。

一般会計の補正額は、4億6,500万円の減額で、補正後の予算額は665億1,750万円となります。今回の補正予算では、国庫支出金の追加による地方道路整備事業など、国の補正予算(第1号)に伴うものを計上したほか、決算見込みによる歳入歳出予算の計数整理等を行っています。

特別会計では、国民健康保険事業及び介護保険事業の各会計で決算見込みによる歳入歳出予算の計数整理等を行い、競輪事業では、車券売上金が見込みを上回

ったことに伴う関係予算を計上しています。補正額は、16億9,380万円の増額で、補正後の予算額は686億9,733万6千円となります。

水道事業会計及び公共下水道事業会計では、収益的収支及び資本的収支ともに、決算見込みによる計数整理を行っています。

続いて、当初予算です。

一般会計の予算額は、前年度の6月補正後予算額と比較して1.5%の減となる614億5千万円となっています。

令和6年度当初予算は、市制100周年予算特別枠を設け、100周年の節目としてふさわしく、このまちの大切な価値を見つめ直し、守り、磨きをかけ、輝きにあふれた別府を100年先の未来へ渡すために、市民総参加で取り組む記念事業をはじめ、新湯治・ウェルネスの推進については、次の100年に向けて、産業化を目指すため、引き続き、温泉効能の見える化及び長期滞在に繋がる観光コンテンツの造成に取り組むとともに、新たに、人材育成方法の構築やブランド化に向けた情報発信に取り組みます。また、こどもまんなか社会の実現に向けて、児童手当の拡充や、保護者が安心して子育てと仕事等を両立できるよう、旧青山幼稚園跡地に放課後児童クラブを整備するなど、こどもや子育て世帯の視点に立った取組を推進します。更には、安全・安心なまちづくりとして、急増する救急需要に対応するため、令和7年度の救急隊増隊に向け、高規格救急車を購入するなど、防災・防犯・救急体制の強化に努めるとともに、観光振興・経済対策では、来年開催される大阪・関西万博を見据えて、他自治体と連携して実施するプロモーション事業、タイや台湾をターゲットにしたインバウンド誘客事業等を実施することで、稼ぐ別府、儲かる別府の取組を推進するなど、市民ひとり一人が幸せを実感できる予算を編成しました。

それでは、総合戦略の体系に沿って御説明いたします。

はじめに、「しごとの創生」に関する取組です。

別府ツーリズムバレーについては「ONE BEPPU DREAM AWARD」ファイナリスト等の事業実現を支援する「B-STARTUP」事業やワーケーション推進事業に取り組むとともに、市内事業者及び企業の競争力強化のため、新たに「知的財産権取得促進事業補助金」を創設するなど、本市における産業の更なる発展を目指します。

移住、定住及び交流人口拡大の促進では、喫緊の課題である人材不足解消のため、特定の地域からバス・タクシー運転手、介護職等として、本市の事業所に就職した移住者を支援するとともに、移住する就職氷河期世代の雇用を推進するための取組について支援します。

次に、「ひとの創生」に関する取組です。

子どもとその家庭への支援として、新年度から本格運用する「子ども見守りシステム」で一元管理している教育、福祉及び母子保健の子どもに関する情報を分析することにより、潜在的に支援が必要な子どもを早期に発見し、子どもや家庭への適切な支援に繋げる仕組みを確立します。

特別保育事業では、子どもの病気で看護・保育が困難な子育て世帯を支援するため、病児保育施設の定員を拡充し、安心して子育てができる環境整備を図ります。

また、グローバル人材の育成として、全小中学生を対象とした「大学キャンパス体験学習事業」等を実施することにより、留学生との交流を通して、国際理解教育の推進を図ります。

最後に、「まちの創生」に関する取組です。

新図書館整備については、令和8年3月の開館に向けて本体工事を行うとともに、スマートフォン等を利用した予約や蔵書検索などが可能となるウェブサイトシステムを導入し、図書館DXの推進に取り組みます。

交通空白地域対策では、ドライバー不足の解消や需要に合わせた弾力性の高い移動手段の供給など、公共交通の課題解決が進展しない状況の中、市民や観光客の移動手段を確保するため、ライドシェアの導入を実施します。

また、体育施設の利便性向上については、誰もが安全・安心・快適に利用できるよう、実相寺サッカー競技場に夜間照明を新設するなど、市営体育施設7か所の改修を実施します。

次に特別会計です。特別会計の予算総額は、296億9,400万円で、前年度当初予算比で52%の減額となっています。

令和6年度から競輪事業に地方公営企業法を適用し、公営企業会計へ移行します。今後も引き続き収益の確保に努め、安定かつ継続的に市財政に貢献するとともに、市民福祉の向上、教育文化の発展に寄与してまいります。

最後に、水道事業会計及び公共下水道事業会計です。

水道及び公共下水道サービスを将来にわたって持続的、安定的に提供していくため、建設改良事業などの経費を計上しています。

次に予算外の議案について、御説明いたします。

予算外の議案については、「条例関係17件」、「その他17件」の計34件を提出しています。

議第16号「別府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」は、年次有給休暇を年度ごとに付与する休暇に改めることに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第17号「市長専決処分条例の一部改正について」及び議第18号「別府市監査委員に関する条例の一部改正について」は、地方自治法の一部改正による引用する条項の移動に伴い、条例を改正しようとするものです。

議第19号「別府市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部改正について」は、会計年度任用職員に勤勉手当を支給することに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第20号「別府市新型コロナウイルス感染症対策おもいやり基金条例の廃止について」は、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に変更されたことに伴い、条例を廃止しようとするものです。

議第21号「別府市手数料条例の一部改正について」は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正による手数料の額の改定等に伴い、条例を改正しようとするものです。

議第22号「別府市奨学金に関する条例の一部改正について」は、大学卒業後に別府市内で就労している者を奨学金の返還免除の対象者とするに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第23号「別府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」は、子ども・子育て支援法の規定に基づき条例を定めるに当たり従うべき基準等を定める内閣府令の一部が改正されたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第24号「別府市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例及び別府市営住宅

の設置及び管理に関する条例の一部改正については、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部が改正され、条例が引用する条項が改められたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第25号「別府市長寿祝金条例の一部改正については、長寿祝金の支給要件及び支給額を改めることに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第26号「別府市介護保険条例の一部改正については、令和6年度から令和8年度までの保険料率を定めることに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第27号「別府市指定地域密着型サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正については、介護保険法の規定に基づき、条例を定めるに当たって従うべき基準等を定める省令の一部改正に伴い、条例を改正しようとするものです。

議第28号「別府市道路占用料徴収条例等の一部改正については、道路法施行令の一部が改正されたことを踏まえ占用料の額を見直すことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第29号「別府市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部改正については、漁港漁場整備法の一部が改正され、題名が改められたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第30号「別府市営店舗の設置及び管理に関する条例の一部改正については、市営松原店舗の一部を用途廃止し、消防の用に供することに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第31号「別府市空家等対策条例の一部改正については、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正により管理不全空家等に関する規定が定められたこと等に伴い、条例を改正しようとするものです。

議第32号「別府市下水道条例の一部改正については、下水道法施行令の一部が改正され、六価クロム化合物に係る排水基準が強化されたこと等に伴い、条例を改正しようとするものです。

議第33号及び議第34号「訴えの提起については、退職手当の返納を請求する訴え等を提起することに伴い、議会の議決を求めるものです。

議第35号及び議第36号「指定管理者の指定期間の延長については、柴石温泉

等の管理を行わせる指定管理者の指定の期間を延長することに伴い、議会の議決を求めます。

議第37号から議第42号までの「市有地の貸付けについて」は、市有地を民間保育施設用地として無償で貸し付けることについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めます。

議第43号「公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について」及び議第44号「他の普通地方公共団体の公の施設を本市の住民の利用に供させることに関する協議について」は、地方自治法第244条の3第2項の規定により、協議により別府市男女共同参画センターを大分市ほか5市1町の住民の利用に供すること及び大分市の公の施設を本市の住民の利用に供させることについて、同条第3項の規定により議会の議決を求めます。

議第45号「字の区域及びその名称の変更について」は、朝見1丁目等の字の区域及びその名称を変更することについて、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を求めます。

議第46号「市道路線の認定及び廃止について」は、道路法の規定により、市道の認定及び廃止について、議会の議決を求めます。

議第47号、議第48号及び議第49号は「市長専決処分について」です。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市長において専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めます。

議第47号は、物価高騰の負担感が大きい低所得世帯の負担軽減を図るため、特別給付金を支給することに伴い、令和5年度別府市一般会計補正予算(第10号)について専決処分したものです。

議第48号は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令に戸籍電子証明書提供用識別符号及び除籍電子証明書提供用識別符号の発行に係る手数料を徴収する事務及び金額を定める改正等が令和6年3月1日から施行されることに伴い、別府市手数料条例の一部改正を専決処分したものです。

議第49号は、第82期名人戦第4局の別府市での開催が決定し、対局のほか記念企画等を市制100周年を記念する事業として実施することに伴い、令和5年度別府市一般会計補正予算(第11号)について専決処分したものです。

以上で各議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願い申し上げます。